

【別紙】第2期総合戦略 令和5年度実績 効果検証報告書（内部評価）

※()は評点。

基本目標1 多様なつながりで活性化するまち

評価

B (61.2)



数値目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
生産年齢人口 〔人〕	13,749	13,868	13,767	13,634	13,438		13,000

基本目標1「多様なつながりで活性化するまち」は、雇用・活性化の視点から「中標津町で働きたい」と思える環境づくりが地域の人口維持のために重要とし、農林業・商工業の活性化をはじめ、6次産業化の推進や、企業誘致、広域観光施策の展開、雇用の確保や働き手不足の解消に取り組み産業の活性化を図るとともに、女性の社会参加の促進や多文化共生社会の実現、関係人口・交流人口の創出に努めるものである。

当該基本目標に係る数値目標「生産年齢人口」については、第2期総合戦略で掲げる令和7年度目標値に対しほぼ同等又は若干下回る程度で推移しており概ね計画どおりの進捗となっている。（最終的な目標値は国勢調査ベースの数値となるが、毎年度の実績値は住民基本台帳数値を用いており、住民票を移さないで転出しているケースを勘案すると国勢調査数値より200～300人程度多い数値となると見込んでいる。）

ただし、この人口推移は近年の外国人増加の影響が大きい側面もあり、日本人に限っては若年女性において減少傾向が顕著で、既に20代人口における男女比は男性1に対して女性0.82と非均衡となっている。主な原因としては、高校卒業後の進学等に伴い7～8割が町外へ転出する事に対し、男性は20代で他地域からの転入者が多くいる事から減少分が補完されるものの、女性は20代で男性と比べ転入者数が少なく十分に補完されない事によると分析しており、今後、若者・女性に魅力的なまちづくりや若者・女性が望む雇用の創出、それらと連動した町外への情報発信等のUIターン対策により、若者・女性の流入・定着のための対策が極めて重要であると分析する。

また、人口減少によりあらゆる分野で人手不足の問題が深刻化してきており今後さらなる不足が想定されることから、UIターン対策や外国人材の活躍推進等による地域産業の活力を維持・強化するための施策を今後も継続する必要がある。当該基本目標に係る個別の施策項目の評価は下記のとおり。

①持続的な産業の実現と付加価値向上に向けた取り組み

評価

C (59.3)

重要業績評価指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
生産農業所得(1戸当たり)〔千円〕	26,933	25,114	22,496	23,195			28,533
新規就農者数(累計)〔人〕	0	2	2	2			7
6次産業化に取り組んでいる農業者及び団体数(累計)〔件〕	9	12	13	14			11

●具体的な事業(主要なものを抜粋)

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	地域の中心的な役割を担う畜産経営体の施設整備を支援し、地域の畜産の収益力向上を図る。	443,858
新規就業・就農PR事業	新・農業人フェア等での新規就農PRを実施。	626
新規就農者育成支援事業	新規就農者に対し担い手育成として費用の一部負担等の支援。	1,504

施策項目①は、本町の基幹産業である農業をはじめとする第1次産業において、生産性・収益性の向上、6次産業化等の付加価値向上による所得向上や、持続的な産業に向けた担い手や後継者確保の取り組みを進めるとともに、町立中標津農業高校において魅力向上による生徒数確保を進め、農業等の関連産業に貢献する人材育成を進めるものである。

KPI「6次産業化に取り組んでいる農業者及び団体数(累計)」については令和7年度の目標値を上回る状況であり機運が高まっているものの、目的としている農業の生産性・収益性・付加価値向上に向けては、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を中心とした基盤整備や道路整備等により生産性の向上が図られている一方

で、肥料や資材、燃油の高騰や円安による生産コストの増加、加えて国の生乳の生産調整等による影響を受け収益性が低下し、KPI「生産農業所得(1戸当たり)」については低迷が続いている。

また、KPI「新規就農者数」については、令和5年度は新規就業・就農PR事業により新・農業人フェア等へ6回参加し33名のブース来場があったものの新規就農者の確保には至っておらず、新規就農者は令和2年度以降2人に留まっているところである。近年の飼料等の高騰や円安の影響等により酪農家人気が低迷している点や、一年中休み無く働く職業であるマイナスイメージが定着している点が要因として考えられ、就農希望者に対する支援・相談体制の充実、スマート農業の推進や外国人技能実習生等による多様な人材・労働力の活用も進める必要がある。

農業高校については令和3年度53名、令和4年度41名、令和5年度35名の入学者と、鈍化傾向ではあるが安定確保が続いており、就学環境支援対策や農業クラブ活動が全道・全国大会へ連続出場するなどの生徒自身の活躍が、農業高校の特色を活かした魅力として生徒確保につながっていると評価できる。将来的には少子化に伴い中学校卒業生の減少が避けられないため、これに対応した生徒数確保対策の検討が必要である。

②あらゆる人が関わり・交わる取り組みの推進

評価	B (60.3)
----	----------

重要業績評価指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
観光客入込客数 〔人/年〕	153,166	153,468	202,610	241,482			342,000
宿泊客延数 〔人/年〕	47,608	60,409	64,495	65,528			70,000
中標津空港搭乗者数 〔人/年〕	59,414	82,446	144,362	191,930			200,000
移住促進事業による移住世帯数(累計)〔世帯〕	12	12	13	13			14

●具体的な事業(主要なものを抜粋)

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
観光諸行事推進事業	夏祭り、冬まつり、山開き、養老牛温泉活性化事業の実施。	10,327
空港利用促進対策事業	管内各市町・観光協会など中標津空港利用促進期成会会員やANAやHACと連携し空港利用促進に向けたPR等を実施。	23,358
関係人口創出事業	川崎市との連携や移住イベント等での町のPR実施。	2,665

施策項目②は、あらゆる人が町に関わり・訪れ、交流することで町の賑わいを創出するための取り組みや、本町に住むあらゆる人・仕事に関わり合い、町の活性化や新たな価値の創造につながる取り組みを進めるとともに、周辺自治体との広域連携のあり方を検討し人口減少に対応した連携体制の強化を図るものである。

KPI「観光客入込客数」「宿泊客延数」については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更された事により観光客・宿泊客が戻りつつあるが令和7年度目標値とは乖離している状況である。令和5年度はATWS(アドベンチャートラベルワールドサミット)を契機とし、当町及び周辺自治体の自然や文化を活かした体験型ツーリズムを国内外に向けて発信したが、今後は誘客体制をどう整えていくのが課題である。

KPI「中標津空港搭乗者数」については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後や、令和5年10月に就航したHACを含めて札幌5便体制となった事等により、空港利用者は増加している。今後は、空港利用促進対策事業の中で今まで以上の需要の掘り起こしを航空会社及び根室管内の観光関係者、経済団体等と連携し空港利用促進に向けた対策を推進していく必要がある。

また、大学交流推進事業による大学生との交流件数は、令和5年度は中央コンピューターサービス(株)主催による「ミチシロカ」、小樽商科大学等6大学による「地域課題解決アントレワークキャンプ」、旭川市立大学看護学部による地域交流等、4団体40名の参加により新たな枠組み・スタイルによる連携が生まれたところである。今後は、これらの大学等と継続した関係構築を行うとともに、新たに交流・連携する大学等も含めて一過性の取組ではなく、複数年度に渡った地域課題解決等の取組の深化が必要である。

実移住については前段記載しているとおり生産年齢人口が概ね計画通り推移する等一定の結果につながっているところであり、KPI「移住促進事業による移住世帯数(累計)」についても令和7年度の計画目標値に向けては概ね順調に推移している。

周辺自治体との広域連携については、人口減少下における業務の効率化や地域課題解決において今後ますます重要性が増す事が想定される。現在、自治体職員等の確保において管内広域連携の検討を進めているところであるが、将来的には人材確保が一層困難になる事が予想されることから、経常的業務の共同処理の研究を早期に進めていく必要がある。

③中小企業の活性化と雇用の場の確保・創出

評価 C (56.9)

数値目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
新規創業者数(空き地空き店舗等活用事業実績)(累計)[件]	80	83	85	91			95
ふるさと納税返礼品の取り扱い額[千円/年]	37,183	34,341	31,109	27,269			60,000
通年雇用化人数[人/年]	14	12	10	16			15

● 具体的な事業(主要なものを抜粋)

単位: 千円

事業名	事業内容	R5執行額
空き地空き店舗等活用事業	新規創業に係る開業経費の一部補助。	1,750
ふるさと応援制度推進事業	ふるさと納税返礼品を通じた地場産品の販路拡大。	77,519
通年雇用促進事業	季節労働者の雇用確保・就労促進に向けた協議会負担金。	97

施策項目③は、中小企業の経営基盤の安定化を図るため、関係団体と連携して体質強化や新規創業支援、新たな企業との関わりとしての企業誘致等、雇用創造や働き手不足の解消、労働福祉対策に取り組むとともに、ふるさと納税制度による返礼品贈呈等を通じた地場産品のPR・販売促進の展開により販路拡大を図るものである。

新規創業者のうち空き地空き店舗等活用事業の支援によるものであるKPI「新規創業者数(空き地空き店舗等活用事業実績)(累計)」については、令和5年度は6件と多くの利用があり町の起業支援に十分機能している一方で、近年の創業事例は商業地域外が多く本来の中心市街地への集積と活性化の目的と一部相違が見られており、中心市街地への集積を促すためには事業内容の見直しが必要である。

KPI「ふるさと納税返礼品の取り扱い額」については、令和5年10月より中間事業者を含む体制の見直しを図ったところだが、総務省のルール改正により9月の駆け込み需要が発生、12月ではPR広告やポータルサイト内ページのブラッシュアップを行ったが想定より寄附者が減少、寄附額は停滞する形になった。一方で新たな中間事業者においてはプロパー社員を増員し、返礼品事業者とミーティングやマーケティングを強化する等、町と一体となって取り組みを推進しているところであり、今後も頻繁な国のルール改正を遵守の上、効果的に取り組んでいく。

雇用創造に向けては、根室管内4町で構成する通年雇用促進協議会において、季節労働者の通年雇用化に向けたセミナー開催や人材育成等各種事業の展開により雇用改善を促進しているが、季節労働者の高齢化が進んでおり、対象となる通年雇用者も減少傾向にある。

また、働き手不足の状況については有効求人倍率(中標津町・標津町・羅臼町)が令和4年度1.97、令和5年度1.24となり、数値上は一定の落ち着きを取り戻しているように見えるが、一方で、人材確保が難しく求人自体をあきらめる事業所も出てきているところであり、人手不足による経済活動の縮小が進んでいる可能性がある。今後は、町内人材だけに目を向けるのではなく、UIターン対策や外国人材の活躍推進等、町外からの人材確保に取り組む事業者の増加を図り、働き手不足の解消に向けた対策を進める必要がある。

労働力不足に悩む地元企業の対策と合わせて、新たな企業・事業所の誘致にも積極的に取り組む必要がある。令和5年度のテレワーク誘致補助金は3件の活用があったところであり、引き続き、地方進出を目指す企業について情報収集に努めるとともに、本町の航空路線や周辺地域の産業拠点である町の優位性を活かした企業誘致を推進していく。

【特化対策】女性の社会参加の促進

評価 C (56.5)

数値目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
男女が対等な立場で、家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野の活動に参画できると感じる町民の割合〔%〕	—	—	44.2	45.2	40.4		40.0

●具体的な事業

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
男女共同参画推進事業	女性の社会参加促進に向けた仕組み・体制づくり。	408

【特化対策】女性の社会参加の促進は、女性の社会参加の促進に向けた仕組みづくり、体制づくりに取り組むとともに、若年女性の転出傾向が高まってきている原因を調査し、その対策を検討するものである。

令和5年度は町内事業者に対するアンケート調査を行い、町内事業所の雇用形態や女性活躍推進に係る取り組みなどある程度現状把握ができたところである。また、アンケート結果を踏まえてフォーラムを開催し、男女間の無意識の思い込みについて考えるきっかけとなり、理解が深まる場となったと考える。

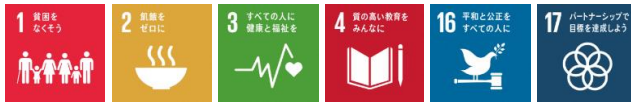
また、KPI「男女が対等な立場で、家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野の活動に参画できると感じる町民の割合」については令和7年度の目標値を達成しているものの減少傾向であり、令和6年度のアンケート調査結果では、男性の方が女性よりも「そう感じる」割合が高い結果となった。また、年代別に見ると一般的に子育て世代といわれる30代・40代が「そう感じる」と回答した割合が低く、主な理由では「出産・育児・介護をしながら仕事・活動をするための支援が足りない」との回答が一番多い結果となり、女性の社会参加を促進するには、性別に関係なく、仕事と家庭の両立支援のための環境づくりが必要であると考えている。

若年女性の減少が人口減少の加速を招く事が強く懸念されており、若年女性の流入対策やその後の定着に向けて、今後、雇用や子育て等を含めた施策展開が必要である。

基本目標2 結婚し子どもを産み育てたいと思えるまち

評価

C (42.2)



数値目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
出生数 〔人〕	163	140	138	110			163

基本目標2「結婚し子どもを産み育てたいと思えるまち」は、本町に住む若い世代が結婚し、子どもを産み育てたいと思えるよう、子どもを安心して育てられる環境づくり、安全安心な出産に向けた支援、若い世代の出会いの場創出に努め、減少傾向が続く出生数に歯止めをかける事を目的とするものである。

当該基本目標に係る数値目標「出生数」については、目標値に対して大きく乖離する結果となり今後も減少傾向が見込まれる。主たる要因は若年女性の減少と婚姻率の低下であり、有配偶出生率(有配偶の女性が1年間で産んだ子どもの率)は過去から令和2年国勢調査時点までは大きな変化はないものの、既婚女性の減少が出生数の低下を招いている。

子育て支援や出産支援の充実により、子どもを安心して育てられる環境づくりはもちろん、婚姻率向上に向けた若い世代の出会いの場・交流の場の創出が重要である。また、若年女性の減少への対策としては、基本目標1で述べたようなUJターン等流入対策とその後の定着に向けた施策展開が重要となっている。当該基本目標に係る個別の施策項目の評価は下記のとおり。

①子どもを安心して育てられる環境づくり

評価

A (80.0)

重要業績評価指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
地域や家庭で子どもが安心して育てられていると感じる町民の割合〔%〕	64.8	66.7	66.6	60.7	59.3		70.0
子ども子育て支援法に基づく保育所施設の3歳未満児枠の拡大〔人〕	87	92	116	128	128		120
ファミリー・サポート・センター会員登録数(累計)〔人〕	511	436	465	468			550

●具体的な事業(主要なものを抜粋)

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
子ども・子育て支援事業	子どもの年齢や親の就労状況などに応じた子育て世帯への支援。(一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児保育事業 他)	19,361
保育士等養成修学資金貸付事業	保育士等資格取得を目指し、町内の保育施設に従事する意思のある学生に対し経済支援。	1,200
子どものための教育・保育事業	認定こども園・泉保育園、及び小規模保育事業所、家庭的保育事業所等への運営費・人件費の給付。	560,522
児童館運営管理事業	中標津町児童センターみらい、及び他3児童館において、放課後児童クラブ開設、子育て世代包括支援センター事業や子育てサークルへの支援、チャイルドアドバイザーや菜園等地域と連携した事業を実施。	59,933

施策項目①は、町全体で子育てを応援できる体制の充実を目指し、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援や、仕事と子育ての両立に向けた教育・保育の受入れ体制整備、保育の質の向上等の取り組みを進め、すべての親が安心して子育てができるまちを目指すものである。

KPI「子ども子育て支援法に基づく保育所施設の3歳未満児枠の拡大」については、地域型保育施設の開設等を行い年度当初の待機児童については解消されているが、年度途中では潜在待機児童が発生し保護者の希望に沿った入園が難しい場合がある。特に、町全体で保育士が不足しており定員数まで受入れができない施設もあるため、保育士等養成修学資金貸付事業の推進により、さらなる保育士の確保に努める必要がある。

また、KPI「ファミリー・サポート・センター会員登録数(累計)」については、コロナ禍による利用控えで利用者が減少していたが、今後は利用者の増加に向けて研修会の開催や事業の周知を行い会員数の増加に努めている。

これらの事業や子ども・子育て支援策の充実を図るとともに、児童虐待の早期発見・早期解決、伴走型相談支援事業・出産子育て応援給付金事業による妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援等を行うことで、子どもを産み育てる環境づくりを進め、KPI「地域や家庭で子どもが安心して育てられていると感じる町民の割合」の増加を図っていく。

②安全安心な出産に向けた支援

評価 B (70.0)

重要業績評価指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
乳幼児健康診査受診率(1歳6ヶ月児) [%]	96.1	97.7	100.0	99.3			99.0
乳幼児健康診査受診率(3歳児) [%]	97.5	94.9	99.1	97.3			98.0

●具体的な事業(主要なものを抜粋)

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
母子保健事業(乳幼児健診相談訪問事業)	乳幼児健診・相談、新生児・未熟児訪問等の実施。	2,483
母子保健事業(栄養事業)	栄養相談、パパママ教室、離乳食教室等の開催。	285
母子保健事業(妊婦健康診査助成事業他)	妊産婦健診費用助成、不妊治療費助成、産後ケア事業実施、子育て世代包括センター事業実施等。	12,585

施策項目②は、安全安心な出産に向けて母子の健康増進に向けた取り組み推進や妊娠を望む人への支援、親子に寄り添った相談・訪問体制の充実を図るとともに、妊娠・出産に対する不安や障害を解消し、子どもを産み育てたいという希望をかなえる取り組みを推進するものである。

KPI「乳幼児健康診査受診率」については令和5年度実績で1歳6ヶ月健診99.3%、3歳児健診97.3%と高い受診率となり、1歳6ヶ月健診では目標値を達成しているが、3歳児健診では目標値に届かなかった。今後も高い受診率を維持できるように努めていく。

また、出産後も安心して育児ができるように助産師へ授乳や育児に関する悩みを相談したり、疲れた体を休める事ができる産後ケア事業は、利用料減免支援をした事で利用者が増加している。

不妊治療費助成は令和4年度から医療保険適用となったことから、交通費・宿泊費への助成に切り替え支援を継続し、また、不妊治療の先進医療について治療費・交通費の助成を開始したことで支援体制の拡充が図られている。

今後も、妊産婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減、乳幼児の健康保持増進を図るため、各種事業を実施していく必要がある。

【特化対策】若い世代の結婚支援

評価 D (39.0)

重要業績評価指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
婚姻届出件数〔件/年〕	186	217	190	194			250

●具体的な事業

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
人口減少対策調査研究事業	若者の出会いの場創出に向けたイベントの試験的实施と対策研究等。	2,064

【特化対策】若い世代の結婚支援は、基幹産業を支える農業青年をはじめ、民間との連携により若い世代がパートナーと出会える場の創出に努め、結婚機会の創出を図るものである。

KPI「婚姻届出件数」については、令和5年度実績で前年度から微増となったものの令和7年度目標値とは乖離しており、今後婚姻率向上に向けた施策展開が求められている。令和5年度は若者交流イベントとして対面式イベントを3回とオンラインイベントを1回を実施しており、参加者は計62名(男性45名、女性17名)となったところ。若者交流イベントは令和4年度に実施したアンケート調査結果により、未婚者で交際相手がいない20代町民の約8割が「出会いの場がない(少ない)事が交際相手を探す上で障害となっている」と回答した事を受けて、若い世代の交流機会を創出する目的で開催しており、3回の対面式イベントの参加者アンケート結果では平均で男性の76.3%、女性の94.3%が、今後町主催の交流イベントが開催された際に「有料でも参加したい」と回答した事からも、交流イベントに対する需要の高さと一定の満足度が伺える。一方で、令和5年度においてはイベントの婚活イメージが強い等の理由により女性の参加申し込み数が少ない結果となり、イベント認知度の向上とイメージの改善が課題であったところ。

今後も、より参加しやすいイベントの内容へのブラッシュアップを図り若者交流の場の創出を図る必要がある。

基本目標3 愛着を持ち、住みたくなる、戻ってきたくなるまち

評価

C (55.4)



数値目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
住み続けたいと感じる町民の割合 [%]	80.2	88.1	79.7	79.6	74.5		90.0
20代人口の転入超過 毎年35人〔人〕 ※()はうち日本人のみの数値。	15 (10)	46 (35)	29 (▲20)	22 (▲6)			35

基本目標3「愛着を持ち、住みたくなる、戻ってきたくなるまち」は、本町の“自然と暮らし”が調和した住みやすいまちである特性を生かした環境整備と、全ての町民が安心して暮らせるまちづくりを進め、住み続けたいと感じる町民の増加を図るとともに、誰もが郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進める事による転出抑制と、Uターンによる転入者の増加を目指すものである。

当該基本目標に係る数値目標「住み続けたいと感じる町民の割合」及び「20代人口の転入超過毎年35人」については、住み続けたいと感じる町民は8割程度で推移していたが令和6年度は減少、転入者・転出者はともに増加傾向であり、毎年130～150人程度の転出超過が続いている状況である。一方で、20代人口では20～30人程度の転入超過となっているところだが、外国人増加によるところが大きく、日本人に限ると20代の転入超過は令和2年度+10人、令和3年度+35人、令和4年度▲20人、令和5年度▲6人と減少に転じている。特に、日本人女性の減少幅が大きく(20代日本人女性の社会増減:令和2年度▲7人、令和3年度+8人、令和4年度▲37人、令和5年度▲12人)、早急な若年女性の流入対策が求められている。日本人男性は根室管内をはじめ幅広い地域から若い世代が就職・転職・転勤等で中標津町に転入しているが、令和5年度は20代後半男性の転出が多く大きな社会増にはつながらなかった。(20代日本人男性の社会増減:令和2年度+17人、令和3年度+27人、令和4年度+17人、令和5年度+6人)。

また、「住み続けたいと感じる町民の割合」は減少傾向である他、施策項目②支え合い、安心して生活できるまちづくりの各KPIにおいて高齢者・障がい者の満足度の低下が続いている状況であり、この点には留意する必要がある。

令和元年度実績においては、当町の転入者に占めるUターンの割合は男女ともに25%程度となっている。Uターンのためには町への愛着も必要な一方、大学生が望む雇用の創出をはじめ、就活サイトへの掲載や企業情報冊子送付等の情報発信も重要であると考えており、また、その対象としては大学生のみでなく、町出身者を中心に就職や都会でミスマッチを感じている若手社会人へもアプローチする事で、Uターン増加に期待できると考える。今後25%のUターン率を基準として、町内企業情報の周知や若者の町への愛着を深める取り組みを進め、Uターン率の向上に努める必要がある。当該基本目標に係る個別の施策項目の評価は下記のとおり。

①郷土愛を深めるまちづくり

評価

A (95.5)

重要業績評価指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
日々の生活の中で景観を意識している町民の割合[%]	—	—	70.6	72.6	72.4		40.0
学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じている町民の割合[%]	—	—	34.6	33.6	33.1		40.0
町内に、歴史や自然・文化を後世に伝えるため、残したいと思うものがある町民の割合[%]	—	—	34.4	35.6	35.2		40.0

●具体的な事業(主要なものを抜粋)

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
景観形成推進事業	景観審議会開催、景観学習、良好な景観形成を図るために町が認定した景観形成団体の活動に対し補助。	541
コミュニティ・スクール運営事業	全小中学校でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を運営し、学校と保護者、地域住民が一体となって学校運営改善等に取り組む環境を整備。	309
文化財保護活用推進事業	文化財等の保護、埋蔵文化財分布確認調査の実施等。	73

施策項目①は、町への郷土愛を育むため、町の風土に調和した良好な景観形成、スポーツや文化・芸術活動、生涯学習等に取り組む環境の充実、文化遺産を活かしたまちづくり等を推進するとともに、学校教育においては、教育環境の充実や、町の良さ・特性を活かした教育により地域に根差した教育を推進し、町への愛着を深める取り組みを推進するものである。

KPI「日々の生活の中で景観を意識している町民の割合」については、小学生を対象とした景観学習や、みんなの景観なかしべつプロジェクトが中心となった景観の保全、啓蒙活動の実施等を行っており、令和7年度の目標値を大きく上回る実績となっている。町民の景観意識の醸成は、本町を訪れる人に魅力を伝えるとともに町民の町に対する誇りや愛着を持つことにつながる事から、引き続き各種事業を実施していく必要がある。

また、KPI「学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じている町民の割合」については、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業の実施により学校と保護者、地域住民が一体となった教育活動を目指しているところだが、現状令和7年度の目標値の達成には至っておらず令和6年度アンケートでは若干の減少となったところである。昨年度のアンケートと比較し0.5ポイントの減少となっており、また「そう感じない」の割合も昨年度より2.7ポイント上昇している事から、学校と地域の関係性が薄れていると推察される。学校と地域との連携・協働により、子どもたちが地域社会との関わりを持つ場を創出し、地域の誇りや愛着と社会貢献の意識を高めていく必要がある。

文化財保護・保存・活用や啓発により、本町の歴史や文化・自然を理解する事はふるさとへの愛着を深めると考えているところであり、KPI「町内に、歴史や自然・文化を後世に伝えるため、残したいと思うものがある町民の割合」については令和7年度の目標達成に向けては横ばいの状態となっている。令和5年12月には中標津町文化財保存活用地域計画が文化庁の認定を受けたところであり、令和6年3月に発足した町内5つのまちづくり団体による「中標津しるべつなぎ会」とともに、官民協働で計画を活用した取り組みを進めていく。

②支え合い、安心して生活できるまちづくり

評価	B (60.2)
----	----------

重要業績評価指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らしていると感じる町民の割合〔%〕	51.2	48.8	46.9	41.8	40.5		55.0
障がい者サービスが整っていると感じる町民の割合〔%〕	43.2	41.7	40.5	33.3	32.3		50.0
地域活動・ボランティア活動に参加している町民の割合〔%〕	22.3	25.5	22.6	19.8	17.3		25.0
特定健康診査受診率〔%〕 ※()は全道平均値	24.1 (27.0)	29.9 (27.9)	30.5 (29.7)	34.5			全道平均以上

●具体的な事業(主要なものを抜粋)

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
介護予防地域支援事業	運動器機能維持向上の活動、認知症予防活動、レクリエーション等の実施。	18,439
障がい者地域生活支援事業	在宅福祉移送サービス、地域活動支援センター事業、日常生活用具給付費扶助の実施等。	18,027
地域福祉事業推進補助事業	自主的に地域福祉事業を行う民間団体に対する支援。	48
国保特定健診・保健指導実施事業	国保連合会との連携による受診勧奨、健診自己負担額の無償化、健康かるてシステム運用等。	22,991

施策項目②は、人口減少・少子高齢化社会においても全ての町民が安心して暮らせるよう、また、中標津町で暮らし続けたいと思えるよう、介護・福祉の充実、町民同士の支え合い・助け合い、生涯現役のまちづくりに向けた健康増進・地域医療の充実を図るものである。

KPI「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らしていると感じる町民の割合」については、令和7年度目標値に対し年々減少している状況である。町民アンケートによる自由記述では移動手段、公共交通機関、収入面等の生活不安に関するものが多かったところだが、「集まる場所がない、遠い」「家に引きこもっている人達には外に出る勇気がない」という意見もあり、高齢者福祉や介護サービス等についての普及啓発を推進する必要がある。

KPI「障がい者サービスが整っていると感じる町民の割合」についても同様、年々減少している状況であり、相談支援体制や在宅サービスの充実をはじめ、住宅やグループホーム等の生活の場、雇用・就労の機会、日常的な居場所の確保等、必要とされるサービスを切れ目なく提供できるよう、関係機関との連携により地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る必要がある。

KPI「地域活動・ボランティア活動に参加している町民の割合」についても減少傾向であり、支え合いの地域づくりを推進するため、人材の登録を総合的に行い、仲介・調整を行うボランティアセンターの機能強化や、センター

の利用等についての周知を図る必要がある。

KPI「特定健康診査受診率」については、新型コロナウイルス感染症の影響は回復傾向にありコロナ禍前に戻ってきているが、今後も自動予約の周知・促進により継続受診者の増加に努めていく必要がある。

③住みやすい環境整備

評価	B (65.8)
----	----------

数値目標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
住んでいる地域が「良好なまちなみ(住環境)である」と感じる町民の割合[%]	73.5	76.8	67.4	67.0	61.6		75.0
町有バス利用者数 〔人/年〕	6,814	7,215	6,873	5,804			7,500
市内循環線利用者数 〔人/年〕	24,931	23,552	23,325	28,102			26,000
公共施設温室効果ガス排出量〔kg-CO ₂ 〕	算出なし	9,829,000 (概算)	算出なし	算出なし ※参考値 H25実績11,474,800kg-CO ₂			8,491,400 (R12目標)

●具体的な事業(主要なものを抜粋)

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
都市総合計画推進事業	第2期都市計画マスタープランの推進(まちのツボ活性化×地域別構想) 等。	584
地域公共交通計画推進事業	地域公共交通計画に基づいた地域交通の検討・検証・実施。	3,850
地球温暖化対策実行計画推進事業	CO ₂ 排出抑制に向けた取り組み推進。	0

施策項目③は、暮らしやすい住宅環境づくりのため、良好な住宅地の形成や公園・緑地の充実、少子高齢化に対応した地域交通のあり方検討等の住み続けたいと思えるまちづくりや、町の特性である豊かな自然を守る取り組み等“自然と暮らし”が調和した住みやすいまちである特性を伸ばす取り組みを推進するものである。

KPI「住んでいる地域が「良好なまちなみ(住環境)である」と感じる町民の割合」は令和3年度時点では令和7年度の目標値を達成していたが、その後減少に転じて目標値と大きく乖離する結果となっている。アンケートの自由記述では道路の舗装状況等のインフラ面その他、除雪や家畜糞尿による臭気、商業規模、医療、自然環境や防犯等、人によって住環境の捉え方は異なっており、総合的なまちづくりが良好な住環境とを感じるか否かに影響している側面もあると考える。

KPI「町有バス利用者数」「市内循環線利用者数」については、町有バス利用者数は減少傾向、市内循環線利用者数は令和5年度実績で令和7年度目標値を達成しているが、町有バス・市内循環線は過渡期にあり、現在、町民や各団体で構成する「中標津町地域公共交通活性化協議会」において公共交通計画を基に協議を進めているところ。成果指標達成や分析に向けては新たな路線再編後数年を要するものと考え、持続可能で利便性の高い地域交通を一日でも早く実現できるように取り組んでいく。

KPI「公共施設温室効果ガス排出量」については、平成25年時点の排出量11,474,800kg-CO₂と比較して令和3年度時点(概算値)では9,829,000kg-CO₂と削減されている状況と言える。令和4年度末行ったゼロカーボンシティ宣言により、全庁的に温室効果ガス削減に取り組む重要性や地域全体で削減に向けた取り組みを進めていく事を表明した事から、脱炭素社会の実現、さらには二酸化炭素排出ゼロに向け、全庁的な取り組みの推進が重要となる。

また、住みやすい環境整備のためには空家対策も必要である。全国的に空家問題が深刻化する中、本町においても空家等の件数は年々増加傾向であり、空家等の所有者や近隣住民からの空家等に関する相談や問い合わせ等については庁内の横断的連携により対応を図る他、空家等の発生抑制に向けた意識啓発と、空家等の流通・利活用の促進に向けた支援を実施していく。

【特化対策】高等教育機関の誘致・充実

評価

B (70.0)

重要業績評価指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7目標
高校卒業後の高等教育機関誘致(件)	—	—	—	—			1

●具体的な事業

単位:千円

事業名	事業内容	R5執行額
—	専門学校誘致調整等。	—

【特化対策】高等教育機関の誘致・充実は、高校卒業後の進学先となる高等教育機関の誘致に努めるとともに、町内進学への促進に向けた教育環境の充実に努め進学による都市圏への人口流出を抑制し、あわせて15～19歳の男女の転出が多い潜在的な原因を調査し、その対策を検討するものである。

中標津町岩谷学園誘致の会と連携した誘致活動により、根室管内初となる高校卒業後の進学先として「ひがし北海道IT専門学校」が令和6年4月に開校となったところであり、この事は高校卒業後の町外転出抑制や当町が町外からの進学先の一つとなり得る事から、人口減少対策において非常に大きい意味を持つ。今後は、IT専門学校の安定した生徒確保や卒業後の出口戦略について、岩谷学園や関係機関等と連携を図っていく必要がある。

また、15～19歳の男女の転出が多い潜在的な原因については、令和5年度は一度離れた学生が町に戻ってくるために必要な取り組みについて分析調査を行ったところ。具体的には、町出身大学生・専門学生等に対して町で作成した企業情報冊子を送付の上、就職意向調査を行った。結果としては、中標津町内の企業・団体への就職を希望する学生が、男性2割、女性3割に留まった一方で、「自分が望む企業・団体があれば中標津町で就職したい」及び「自分が望む企業・団体がなくても中標津町で就職したい」と回答した学生は男性8割、女性7.5割に上った。また、「中標津町がこうなれば戻ってきたい」と思う事については、魅力的な雇用や若者向け娯楽施設・商業施設の充実、交通手段の充実等を求める声が多く上がった一方で、現状の自然環境や商業施設、交通利便性等に対して十分魅力に感じるとの声もあり、中標津らしさを好む層も一定数いる結果となった。学生が就職活動を行う際の情報収集の手段については、現在就職活動を行っている学生で「就活サイトを利用する」と回答した割合が男性7割、女性8割となり、就活サイトへの情報掲載が大卒者の就労者確保では重要であることが浮き彫りになったところだが、町内企業で就活サイトに掲載している数は非常に少なく、この点がUJターン数の数に一定程度影響していると分析している。近年になって人口減少が特に若年女性において加速した背景には、高校卒業後に7～8割の学生が大学等に進学し高学歴化が進んだ一方で、町の魅力はあっても大学卒業後の受け皿となり得る企業が少なく、大学生を対象とした採用活動に積極的な町内企業も少なかったことがあると考えられ、大学生が望む雇用の創出をはじめ、就活サイトへの掲載や企業情報冊子送付等の情報発信が必要であると考ええる。また、その対象としては大学生のみでなく、町出身者を中心に就職や都会でミスマッチを感じている若手社会人へもアプローチする事で、UJターン増加に期待できると考える。